

答弁書第七六号

内閣参質一九六第七六号

平成三十年四月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員古賀之士君提出政府職員によるテレワークに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員古賀之士君提出政府職員によるテレワークに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「平成二十九年度末現在」の意味するところが必ずしも明らかではないが、平成二十九年度中に各府省庁等においてテレワークを実施した職員数については現在調査中であり、現時点でお答えすることは困難である。

二から四までについて

お尋ねについて明らかにすることは、我が国の情報収集能力、分析能力等を明らかにするおそれや、攻撃者を利することにより情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがあることから、差し控えたい。

